

第1節 北海道経済産業局	503
総務企画部	503
1. 一般管理・企画調整等に関する業務	503
2. 所管行政に関する企画・総合調整等	503
3. 統計調査に関する業務	503
地域経済部	504
1. 技術振興に関する業務	504
2. 産業振興に関する業務	505
産業部	507
1. 地域開発に関する業務	507
2. 産業立地施策	508
3. 消費者行政に関する業務	509
4. 国際化・通商に関する業務	509
5. アルコールに関する業務	510
6. 流通に関する業務	510
7. 中小企業対策に関する業務	511
資源エネルギー環境部	512
1. 北海道グリーンビジネス振興プログラムに関する業務	512
2. 環境リサイクル	513
3. エネルギー対策	514
4. 電源開発及び電力の需給計画等に関する業務	515
5. 石油業に関する業務	516
6. 鉱業に関する業務	516
7. 石炭業に関する業務	517
8. ガス事業に関する業務	518

第1節 北海道経済産業局

総務企画部

1. 一般管理・企画調整等に関する業務

(1) 広報・情報公開

(ア) 広報に関する業務

(A) 北海道経済産業局長と経済記者クラブの定例経済記者懇談会を開催（2004年度：10回、2005年度：10回）するとともに、所管行政のPRのため、プレス発表（2004年度：211件、2005年度：218件）を行った。

(B) インターネットを利用した「北海道経済産業局ホームページ」に情報を掲載し、多様なツールによる所管行政のPRを行った。

(C) 第19回北海道技術・ビジネス交流会に出展し、北海道経済産業局の施策についてPRを行った。

(イ) 情報の公開に関する業務

(A) 情報公開窓口において、開示請求（2004年度：4件、2005年度：9件）に係る業務を行った。

(B) 情報公開閲覧室の管理運営を行った。

(C) 行政文書ファイル管理簿の整備を行った。

(2) 情報システム

(ア) コンピュータ利用業務

経済産業省本省開発システム、北海道経済産業局内システム（2004年度：27件、2005年度：27件）、北海道経済産業局ホームページの運用管理を行った。

(イ) コンピュータの管理運営

機構改革、課室再配置に伴うシステムの修正、LAN配線等の工事を実施した。

(ウ) コンピュータの普及・研修の充実

2004年度はコンピュータ入替えに伴い導入時研修及び情報セキュリティ研修を、全職員を対象に実施した。2005年度も同様にセキュリティ研修を、職員を対象に実施するとともに、コンピュータ利用上のワンポイントアドバイス、セキュリティ等啓発のため、メールマガジンを発行した。

(3) 人事管理

北海道経済産業局職員（2005年度当初現員 221名）について任命、給与及び研修等に係る業務を実施した。

(4) 文書管理

官印及び局印の管理、押印、公文書の審査、発送等その他文書一般に関する事務並びにFAX通信の管理を行った。

(5) 庶務

職員の永年勤続表彰、職員の給与・旅費、官用車運転管理等の業務を行った。

2. 所管行政に関する企画・総合調整等

(1) 「北海道パワーアッププログラム」の推進

低迷する北海道経済の現状や北海道経済を取り巻く環境変化を踏まえ、地域経済を支える既存産業をパワーアップさせることを目的に、「ものづくり産業活性化」、「地域ブランド形成支援」、「観光ベンチャー創出（現行：観光産業活性化）」の3テーマに焦点をあて、北海道経済産業局の施策対応を取りまとめた「北海道産業パワーアッププログラム」を、2004年3月に策定・公表した。各プログラムの2004年度取組についてPDCAサイクル手法による検証・評価を実施しながら取りまとめ、2005年度の取組を策定した。これを2005年6月にプレス懇談会で発表した。また、2005年度の取組についてのパンフレットを作成し、関係各所に配布を行うなどその啓発に努めた。

(2) 金融機関との連携強化

北海道内金融機関との連携を確保・強化するため、北海道内25の信用金庫を訪問し意見交換を行った。意見交換から得られた内容及び今後の取組について「道内信用金庫訪問レポート」として取りまとめ、北海道経済産業局ホームページにて公開するとともに、今後の産業金融関連業務の進め方について検討を行った。

また、連携構築の一手法として、北海道内信用金庫向けに経済産業省の施策を紹介するメールマガジンを作成し、配信した。

3. 統計調査に関する業務

(1) 調査統計

(ア) 指定統計の実施

毎月実施している生産動態統計調査、特定業種石油等消費動態統計調査について審査集計を行った。

さらに、毎年行っている企業活動基本調査について審査集計を行った。

(イ) 調査票提出促進運動の実施

当該促進運動月間(9月～11月)において、調査対象事業所に対して本運動への一層の協力を要請した。

(2) 調査解析

(ア) 鉱工業指数の作成

管内の産業経済情勢の的確な把握の一環として、鉱工業部門の活動の実態を明らかにするため、生産・出荷・在庫・在庫率指数を業種別、財別に作成し、毎月、四半期、年及び年度の動向を取りまとめ、発表した。

(イ) 大型小売店・コンビニエンスストア販売動向の取りまとめ

北海道の消費動向を示す経済指標である大型小売店・コンビニエンスストア販売について、毎月、四半期及び年の動向を取りまとめ、発表した。

(ウ) 管内経済動向の取りまとめ

管内の経済動向を明らかにするため、毎月、鉱工業生産指数による生産活動をはじめ、個人消費、住宅建設、設備投資、雇用等の各経済指標の動向についての分析を行った。

(エ) 地域経済産業調査

約100の企業・事業所を対象として、業況等に関するヒアリング調査を3回実施し、ヒアリング結果に基づいて、管内経済動向を取りまとめた。

(3) 産業連関表の作成

「平成17年北海道地域産業連関表」作成のための商品流通調査を実施した。産業連関表を作成している自治体等からの協力要請に対し、データの提供・指導・助言を行った。

地域経済部

1. 技術振興に関する業務

(1) 技術開発・技術指導の助成

(ア) 産学官共同研究体制(地域新生コンソーシアム)による研究開発の推進

大学等の技術シーズ・知見を活用し、実用化を念頭に置いた高度な研究開発を行い、地域の新規産業の創出に貢献しうる製品・サービス等の開発を行う産学官共同研究体制

(地域新生コンソーシアム)に対して、公募により22件(2005年度)の研究委託を行った。

(イ) 企業の新規産業創造に資する技術開発の推進を図るための助成

企業に対し、「新規産業創造技術開発費補助金」(2004年度:9件、2005年度:10件)、「地域新規産業創造技術開発費補助金」(2004年度:4件、2005年度:4件)を交付した。

(ウ) 中小企業等の技術力向上を図るための助成

中小企業に対し、中小企業創業・経営革新等支援補助金(中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち実用化研究開発事業22件)中小企業技術革新成果事業化促進事業(2件)を交付した。

(2) コラボレーションフォーラムの開催

研究開発に携わる産学官関係者や金融機関・商社等による研究開発の事業化に向けての意見交換、情報交換や連携を図るため「コラボレーションフォーラム2005」を(株)電通北海道に委託し実施した。

(3) 産業クラスター形成への取組支援

北海道内大学発バイオベンチャーの技術・ビジネス基盤を強化する取組を支援するとともに、先導的企業の創出促進に向けた環境を整備し、北海道バイオ産業クラスターの更なる発展を目差すため、特定非営利活動法人北海道産業技術支援協会に対して「広域的新事業支援連携等事業費補助金」を交付した。

(4) 工業標準化関係

「工業標準化法」に基づく認定申請件数等は次表のとおりである。

(単位:件)

	2004年度	2005年度
認定申請件数	12	5
審査件数	13	5
認定件数	13	5
認定工場に対する検査の実施件数	20	26
年度末の認定件数	672	655

(5) 産業財産権関係

(ア) 産業財産権関係4法について、指導、相談及び普及啓発の業務を行った。

- (イ) 特許等に関する相談件数は、2,916 件（2004 年度）
3,266 件（2005 年度）であった。
- (ウ) 知的財産権セミナー（2004 年度：31 回、2005 年度：
20 回） 知的財産権教育普及支援事業（2004 年度：25
回、2005 年度：32 回） 特許流通フェア及び発明の日記
念行事（2004 年度：各 1 回、2005 年度：各 1 回）を開
催した。

(6) 産学官連携の推進

産学官連携を促進するため、2005 年 10 月から、北海道
内の産学官と金融機関（41 機関）が連携し、企業の技術
的課題の解決を目差す「産学官・金融連携：企業ニーズ集
約・対応機能強化」スキームを実施し、2006 年 3 月末ま
でに 33 件の相談があった。

また、「技術と経営に精通した技術経営人材」の育成を
目的に、地域 M O T（技術経営）プレスクールを室蘭地域
で実施し、2006 年度の室蘭工業大学の M O T 講座の開設
に寄与した。

(7) 北海道地域産業技術連携推進会議

関係独立行政法人・公設試験研究機関及び関係行政機関
等による「北海道地域産業技術連携推進会議」を 2005 年
3 月、2006 年 3 月に開催し、北海道経済産業局を含む各
機関からの技術開発助成事業の情報提供、技術開発に関す
る情報交換等を行った。

2. 産業振興に関する業務

(1) 情報産業の振興

(ア) 北海道内情報処理産業を対象に「北海道情報処理産
業実態調査」を行い、「北海道 I T レポート」として公
表した。

(イ) 「北海道スーパー・クラスター振興戦略」の推進の
ため、情報分野においては(財)北海道科学技術総合振興
センター他 3 件に対し、「広域的新事業支援連携等事業
費補助金」を交付した。

(ウ) O S S の普及による北海道内情報産業の活性化を図
るため、「O S S セミナー」等への支援を行った。

(エ) 「地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法
（現、新事業創出促進法）」に基づき設立した(株)北海
道ソフトウェア技術開発機構の事業推進に際し、関係機

関、関係業界との意見調整を行った。

(オ) (社)北海道 I T 推進協会や N P O 法人札幌ビズカフ
ェ等北海道内情報関連団体が実施した I T 利活用に係
る取組を支援した。

(カ) 北海道内 I T 企業とのビジネス連携が活発化する中
国遼寧省の瀋陽市及び大連市に官民交流団を派遣し、地
方行政府や I T 企業とビジネス連携促進に関する意見
交換・交流を実施するなど、ビジネス連携促進の環境作
りを推進した。

(キ) 北海道の自然環境、I T 産業や観光等他産業の集積
といった地域ポテンシャルを背景としたコンテンツビ
ジネス振興の方向性、他産業との連携、波及効果を数値
等で分析し、具体的な振興方策等と、戦略的なアプロ
ーチに係る調査・検討を(株)シー・アイ・エス計画研究所
に委託し、報告書として公表した。

(ク) 情報産業で求められている実践的な高度 I T 技術者
の育成を図るため、「I T スキル標準セミナー」等各種
取組を実施した。

(ケ) 情報処理サービス企業等台帳に関する規則に基づき、
システムインテグレーションサービス企業等の登録を
行った（2004 年度：3 件、2005 年度：6 件）。

(コ) 個人情報保護法や情報セキュリティ対策等の普及啓
発活動を実施した。

(サ) 中小企業の経営改革を I T の活用で応援する「北海
道 I T 経営応援隊」事業を実施し、I T 企業 81 社と、
応援隊参加機関が持つ 36 の支援施策を一冊にまとめた
「e-サポーター x 81 & e-アシスト x 36【2006 年版】」
～北海道 I T 活用ガイドブック～を刊行した。

(シ) 中小企業者等が行う I T を活用した経営革新の促進
に資するため、企業に対して中小企業経営革新対策費等
補助金（I T 活用型経営革新モデル事業）を交付した
（2004 年度：14 件、2005 年度：9 件）。

(ス) 地域の情報化推進に資するため、関係市町村、関係
機関との調整を行った。

(2) 製造産業の振興

(ア) 競争力のある企業創出と企業間連携等の多様な連携
を推進するため、「ものづくり産業活性化プログラム」
を策定し、事業を実施した。

- (A) ビジネス化への支援として、デザイン導入による商品の高付加価値化支援、技術開発終了案件のビジネス化支援、販路開拓のコーディネート、ものづくり産業活性化に向けたモデル事業を実施した。
- (B) 技術開発の支援として、北海道内各地の地域技術支援センターと連携し、研究開発案件相談会を実施した。
- (C) 基盤強化への支援として、日本ものづくり大賞の審査・表彰、QDCものづくり塾を実施した。
- (D) ムーブメントの喚起として、メールマガジンによる支援制度・最新情報等の配信、「THE MONODZUKURI 50 in hokkaido」の冊子による企業PRを実施した。
- (イ) 人材育成支援関係
- モノ作り産業を支える製造現場の中核人材の育成・強化のため、教育プログラムの開発、製造現場やベテラン人材を活用した実践的な人材育成について、「産学連携製造中核人材育成事業」として3件の事業実施の委託を行った。
- また、その他に産学連携製造中核人材育成事業の事業可能性について、3件の調査研究委託を行った。
- (ウ) 生活産業関係
- (A) 所管業種の景気動向等の各種調査を行った。
- (B) 象牙製印章を取り扱う事業者を対象に、報告徴収に係る業務を実施した。
- (エ) 基礎産業関係
- (A) 所管業種の景気動向等の各種調査を行った。
- (B) 鉄鋼について、北海道内メーカーから四半期ごとの生産計画ヒアリングを実施した。
- (C) 化学物質管理の現状やPRTTR制度の周知を図るため、「PRTTRデータ活用セミナー」を実施した。
- (D) 「化学兵器禁止法」に基づき、北海道内関係事業者に対する指導を行った。
- (E) 天然ガスの化学工業原料化（高度利用）による新たな産業展開を図るため、民間団体等に対し支援・指導を行った。
- (オ) 機械産業関係
- (A) 所管業種の景気動向等の各種調査を行った。
- (B) 「武器等製造法」に基づき、管内事業者への製造許可を行ったほか、「猟銃等保安対策説明会」を開催した。
- (3) バイオ産業の振興
- (ア) 北海道内外の産学官の関係者による広域的な人的ネットワークを強化し、北海道内のバイオベンチャー企業等への支援を行った。
- (イ) 「北海道スーパー・クラスター振興戦略」の推進のため、バイオ分野においては(財)北海道科学技術総合振興センター他3件に対し、「広域的新事業支援連携等事業費補助金」を交付した。
- (ウ) 北海道経済産業局、北海道、札幌市等の7行政機関等により構成する「バイオ産業行政協働会議(C7北海道)」において、参加各機関のバイオ関連支援施策を総合的に取りまとめた「必見！『バイオビジネス支援策』アラカルトVol.2」を作成し公表した。
- (エ) 北海道のバイオ企業が活用できるビジネス支援人材の探索、制度の在り方を検討するため、「北海道バイオ産業クラスター・ビジネス支援人材調査」を三井情報開発(株)に委託し実施した。
- (オ) 北海道内におけるバイオ産業の現状や動きを定量的に把握し、バイオ産業支援を効果的・効率的に行うための調査結果を取りまとめ、「北海道バイオレポート2006」として公表した。
- (4) 創業・ベンチャー企業の振興
- (ア) 新規事業振興施策の普及と利用を促進するため、ベンチャー企業及び創業予定者に対する相談事業等を実施した。
- (イ) 「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき、「商法」「有限会社法」の最低資本金規制に関する特例の確認申請書の受理、確認書の交付業務を行った。確認申請書の交付件数は2005年度末までに2,104件(うち2004年度1,340件)であった。うち成立件数は2005年度末までに1,786件(うち2004年度1,127件)であった。
- (ウ) 有限責任事業組合制度の普及、利用の促進を図るため、「有限責任事業組合(LLP)の設立に関する執務参考用ガイドブック」を作成した。
- (エ) 地域の高校生に対して、起業家教育の必要性、有用性等を広めるため、「高校生を対象としたベンチャーモデル事業」を(社)北海道未来総合研究所に委託し実施した。

(オ) 地域の特色（地域の人、資源等）ある創業事例を発掘するため、「観光支援産業としての「食」分野における創業・ベンチャーのユニーク事例調査」を日本データサービス(株)に委託し実施した。

(カ) 北海道内におけるインターンシップの一層の普及促進を図るため、産学官からなる「北海道地域インターンシップ推進協議会」に参加として参画し、インターンシップ事業を実施した。

(キ) 北海道の建築業界等における新分野進出に関して、商慣行・制度等の変化による参入障壁、企業内の有用人材の活用等に関するレビューを実施した。

(5) 産業人材育成に関する業務

(ア) ジョブカフェ事業

若年者対策のために、産業界・教育界・地域社会・行政が連携し、若年者が雇用関連サービスを1か所でまとめて受けられるジョブカフェ事業を(社)北海道雇用開発協会に委託し実施した。

(イ) 地域自律・民間活用型キャリア教育プロジェクト

札幌市と小樽市に委託し、学校教育活動全体を通じて小学校から高校までの児童・生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観を養うため、NPOや企業など民間の多様な主体が中核となり、地元産業界や教育委員会等との連携の下で、地域に密着した体系的で効果的なキャリア教育を実施した。

産業部

1. 地域開発に関する業務

(1) 地域振興

(ア) 地域政策の企画・立案

地域産業の活性化を通じた地域の振興等に向けて、関係自治体及び関係機関等と連携を密にし、関連施策の推進及びコーディネートに努めた。

また、都市再生に関する管内市町村の情報のほか、地域におけるNPOの活動に関する情報収集に努めた。

(イ) 「自転車競技法」関係

「自転車競技法」に基づき市営函館競輪開催に伴う競輪開催届等各種報告書の受理及びその他の指導、競輪関係施設(函館競輪場外)の実地調査並びに北日本自転車競技会に対しての業務監査、会計監査及び各種認可等を行った。

また、市営函館競輪記念競輪開催に当たって後援名義の使用承認及び北海道経済産業局長賞の下賜を行った。

(ウ) 「ツール・ド・北海道」関係

「2005 ツール・ド・北海道国際大会(第19回大会)」(主催:(財)ツール・ド・北海道協会、(財)日本自転車競技連盟)の開催に当たり、北海道経済産業局長の同大会顧問就任の承諾及び協力を行った(後援名義は、「経済産業省」)。

(2) 地域経済の発展支援

(ア) 地域ブランド形成に向けた取組

十勝地域(十勝ナチュラルチーズ) 幌加内町(幌加内そば) オホーツク地域(フィッシング・木工・農産品等)及び函館市(コンブ)の地域ブランド形成に向けた取組に対し、指導・助言を行うとともに、(独)中小企業基盤整備機構と連携し、地域ブランド形成への気運づくりの一環としてフォーラム及びセミナー(帯広、幌加内、北見、函館)を開催したほか、北海道内各地域の支援を行った。

(イ) 意欲的な企業・地域プロジェクトの発掘、発展支援策のコーディネート

管内の企業、経済団体、自治体等を訪問し、意欲的な企業、地域活性化プロジェクトを発掘し個々の企業等が抱える諸問題について、北海道経済産業局内各課をはじめ他省庁、地方自治体等とも連携しながら発展支援策のコーディネートに努め、企業(2004年度:64社、2005年度:46社)、経済団体及び自治体等(2004年度:27機関、2005年度:22機関)を訪問した。

(ウ) 「地域産業クラスター創造」の推進

北海道内各地域において、地域特性をいかした産業の高度化、新産業の創出を目指し、産業クラスター創造への取組が活発化してきている。これらの取組を積極的に支援するため、各地域に設立されている「地域産業クラスター研究会(2004年度末:28団体、2005年度末:22団体)」等を訪問し、動向把握に努めるとともに、北海道経済産業局内関係課と連携しながら支援策等に関するコーディネートに努めた。

(エ) 旧産炭地域への支援

(A) 地方公共団体に対する助成援助

関係市町に対する「産炭地域特定事業国庫負担割合の引上げ」による引上率の算定(2004年度:引上額

357,856千円、2005年度：引上額132,831千円）業務を行った。

(B) (独)中小企業基盤整備機構北海道支部の指導等
旧産炭地域の復興を図るために造成された事業用団地の分譲等の業務を行っている機構支部と密接な連携を図るとともに、その指導を行った。

(C) 産業基盤等整備促進
道路、港湾、河川、公営住宅、漁港、土地改良、及び農業構造改善等の基盤整備の調査と整備促進に努めた。

(オ) 産業活性化プロジェクトの支援
(財)北海道地域総合復興機構が行う産業活性化に関する調査研究、地域で検討されている産業クラスター活動等の各種プロジェクトの発掘・育成、事業化の推進等の事業に対する指導・助言を行った。

(3) サービス産業の振興に関する業務
(ア) 管内における集客交流分野、健康サービス産業分野の取組を積極的に行う事業者やプロジェクト等を把握するとともに「サービス産業創出支援事業」の円滑な実施に向けて関係機関等と連絡調整を行った。

(イ) 管内観光産業の活性化のための事業連携促進に向けた調査事業及びビジネス・アライアンス調査を実施し、管内の観光動向の実態等について把握を行うとともに、事業者の支援を行った。

(ウ) 観光産業の革新を担う人材の育成に向けて、管内の人材育成機関と連携し、観光に関する大学院の設置検討を支援したほか、観光産業を担う人材育成セミナーの開催に向け、連絡・調整、企画・助言等の支援を行った。

(エ) デザイン振興により産業活動の高付加価値化や差別化を図るため、管内のデザイン関係者・自治体関係者と連携し、地域が行うデザイン振興事業を支援したほか、管内自治体等のデザイン振興施策の取りまとめを行った。

2. 産業立地施策

(1) 「工場立地法」の施行及び産業立地に係る調査等
(ア) 工場適地調査

「工場立地法」に基づき、北海道の協力のもと実施した。
2004年度は「室蘭」、「苫小牧」、「紋別」、「北見・網走」、

「旭川」、「留萌」、「岩内・倶知安」、「森・八雲・長万部」、「根室」、「帯広」の計10地区、2005年度は、「札幌・小樽」、「千歳・恵庭」、「釧路・白糠」、「函館・上磯」、「静内・浦河」、「夕張」、「天北」、「名寄・土別」、「岩見沢・美唄」、「滝川・砂川」の計10地区について調査を実施するとともに、工場適地の紹介及び工場立地の推進に努めた。

(イ) 工場立地動向調査
「工場立地法」に基づき、北海道内における工場立地の状況について調査を実施することにより、工場立地に関する情報の提供を行うとともに、立地政策上の業務資料として活用した。

(ウ) 緑化優良工場等表彰
工場緑化の一層の推進を図るために、工場緑化を積極的に推進する等、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった工場等を表彰（経済産業大臣、経済産業局長、日本緑化センター会長）する業務を行った。

(エ) 企業導入促進対策調査
電源地域における企業導入（企業誘致・新事業創出）を促進させるため、同地域等の企業家育成施設等に関する調査を実施し、企業・地方自治体向けの産業立地情報として提供した。

(2) 企業誘致の推進
北海道経済の活性化と産業構造の高度化を図るため、北海道、経済団体及び北海道経済産業局等で構成する北海道企業誘致推進会議を中心に、企業立地懇談会の開催等、官民一体となった国内外企業の誘致を推進した。

(3) 工業用水道事業
(ア) 「工業用水道事業法」の届出等
「工業用水道事業法」に基づき、工業用水道事業及び自家用工業用水道に係る届出等の受理を行った。

(単位：件)

	2004年度	2005年度
工業用水道事業		
報告	9	9
自家用工業用水道		
届出	4	3
報告	44	44

(イ) 工業用水道事業費補助

「工業用水道事業法」に基づく財政措置の一環として、工業立地環境の整備を図るため工業用水道事業者に対し助成を行った。

室蘭地区工業用水道事業

室蘭地区における工業用水道事業の改築工事として、1998年度から工事に着手しており、補助金(2004年度：98,800千円、2005年度：14,061千円)を交付した。

(4) 産業再配置

(ア) 産業再配置促進事業環境整備費補助金

環境保全施設・エネルギー有効利用施設を対象に、立地企業に対し、「産業再配置促進事業環境整備費補助金」(2004年度：9,434千円 1件、2005年度：8,407千円 3件)を交付した。

(イ) 産業再配置促進施設設備費補助金

立地企業従業員用住宅を対象に自治体に対し、1件、29,460千円を交付した。

(ウ) 電源地域産業再配置促進費補助金

従業員用駐車場、試験研究施設を対象に立地企業に対し、2件、187,698千円を交付した。

(5) 地域再生産業集積対策

中小企業新事業活動促進法に基づき、北海道及び札幌市が策定した事業環境基本構想を実現するため、中核的支援機関である(財)北海道中小企業総合支援センター及び(財)さっぽろ産業振興財団に対し、中小企業経営資源強化対策費補助金のうち「地域新産業創出総合支援事業」分として、補助金(2004年度：13,943千円(北海道) 11,343千円(札幌市) 2005年度：14,753.5千円(北海道) 7,567千円(札幌市))を交付した。

3. 消費者行政に関する業務

(1) 「特定商取引法」関係

「特定商取引法」に違反する行為を行っていた事業者5社に対して、取引停止命令を発動した。

(2) 「計量法」関係

計量士国家試験を札幌市において実施した(2004年度受験者数：482名、2005年度受験者数：456名)。

(3) 「割賦販売法」関係

「割賦販売法」に基づき、前払式特定取引業者(2004年度：2社、2005年度：2社)割賦購入あっせん業者(2004年度：2社、2005年度：5社)に対し立入検査を実施し、消費者保護の観点から業務指導を行った。

(4) 「ゴルフ会員契約適正化法」関係

ゴルフ会員募集に係る届出を次のとおり受理した。

(単位：件)

	2004年度	2005年度
新規	5	2
変更	1	0

(5) 消費者行政関係

(ア) 消費者トラブルの未然防止のため、若年者、高齢者等を対象とした「消費者教室」を実施するとともに、自治体や関係団体等が主催する「勉強会」等に対し、職員を講師として派遣し普及啓発に努めた。

(イ) 消費者保護の観点からパンフレット等でPR活動を行い消費者被害の防止に努めた。

(ウ) 北海道経済産業局消費者トラブル連絡協議会を2004年12月、2005年12月に札幌市において開催し、消費者行政機関、消費者団体、関連業界団体が参加し、消費者トラブルに関する情報、意見交換を行った。

(6) 消費者相談室

北海道経済産業局に消費者相談員を配置し、消費生活に関する相談及び苦情の処理を行った(2004年度：2,945件、2005年度：2,340件)。

4. 国際化・通商に関する業務

(1) 国際化推進

(ア) 北海道企業のロシア極東ビジネス促進を図るため、「ロシア極東ビジネス環境調査」を実施するとともに、ロシア極東地域(沿海地方、ハバロフスク地方)に調査及び企業発掘ミッションを派遣した。また、上記2地域にサハリン州を加えた3地域からロシア企業を招聘し、

商談会等を行った。

(イ) 在札外国公館の外交官等を対象に、北海道内産業への理解を深めてもらうため、「北海道インダストリアルツアー」(2004年度、2005年度)を実施した。なお、これは対内投資促進のため投資環境についての理解を深めてもらうことも企図している。

(ウ) 国際経済交流の事業推進に当たり、その基礎となる在札外国公館との連携を強化するため、情報交換・交流事業、セミナー開催への協力等を行った。

(エ) 地域の国際経済交流支援のため、国際交流事業を実施し、関心を持つ北海道内自治体を対象に、地域国際経済交流自治体懇談会・ロシア分科会を開催した。

(オ) 台湾、中国等の東アジアなど、海外の地域と経済交流を目指す、北海道内各地域に出向き、会議のオブザーバー等として参加し、活動を支援した。

(2) 通商関係

(ア) 輸出及び役務取引の許可を行った。

(イ) 輸入及び輸入承認証有効期限延長の承認、関税割当証明書及び国際輸入証明書の発給を行った。

(ウ) 貿易投資促進のため、「貿易・投資貢献企業等北海道経済産業局長表彰」を行い、輸出企業2社、輸入企業2社を表彰した。

(エ) 通商白書説明会、貿易記念日セミナー、安全保障貿易管理説明会、パーゼル法等説明会及び中国強制認証制度解説セミナーを開催した。

5. アルコールに関する業務

(参照表：アルコールに関する業務)

6. 流通に関する業務

(1) 大規模小売店舗における小売業

「大規模小売店舗立地法相談室」において、「大規模小売店舗立地法」に関する情報の提供・相談及び苦情の処理を行うとともに、北海道・札幌市に提出された同法の届出データベースを作成した。

(2) 物流効率化

(ア) 北海道総合物流施策推進会議

北海道における物流問題の解決に関係機関が共同で取り組む「北海道総合物流施策推進会議(推進会議)」の事務局として、北海道開発局、北海道運輸局等の構成機関と連携して事業を行った。

(イ) グリーン物流パートナーシップ推進事業

荷主企業と物流事業者が協働して物流面における二酸化炭素排出削減への自主的な取組を促進するため、経済産業省と国土交通省が連携して設立した「グリーン物流パートナーシップ会議」の地方協議会として、北海道運輸局と協働で「北海道グリーン物流パートナーシップ推進協議会」を設立、会議を2回開催した。

また、同協議会の事務局として、「グリーン物流パートナーシップ推進事業(普及事業)」に対する相談業務、案件発掘業務を行った。

(ウ) 「流通業務総合効率化法」関係業務

「中小企業流通業務効率化法」が廃止され、新たに「流通業務総合効率化法」が施行されたことに伴い、同法に係る相談対応を行ったほか、説明会を開催した。

(エ) 物流効率化推進事業

意欲ある中小企業者等で構成される組合及び任意団体等が実施する物流機能の強化を図る事業を支援する物流効率化推進事業について、公募、情報提供を行った。

表：アルコールに関する業務

(単位：件)

	製造事業者		輸入事業者		販売事業者		許可使用者	
	2004年度	2005年度	2004年度	2005年度	2004年度	2005年度	2004年度	2005年度
許認可、届出等								
新規許可件数	0	0	0	0	0	4	7	12
変更許可件数	0	0	0	0	0	46	37	51
各種届出件数	1	0	0	26	25	216	205	219
許可事業場数	4	5	6	5	65	68	261	264
立入検査数	0	2	2	0	9	26	130	137

(オ) セミナー・講習会事業

中小企業の物流効率化への取組に関する普及啓発事業として、(独)中小企業基盤整備機構と連携し、物流セミナー等を2回開催した。

(3) 中小商業対策関係

(ア) 商店街振興組合連合会が行う、管内の商店街振興組合等の設立・運営に関する指導や、商店街活性化のための各種研修及び調査事業等に対し、中小商業活性化総合支援補助金(1件)を交付した。

(イ) 組合等が行う、中心市街地等の商店街・商業集積の活性化を図るためのハード事業に対し、中小商業活性化総合支援補助金(2件)を交付した。

(ウ) 組合等が行う、商店街等の活性化に資する顧客サービス強化対策に対し、中小商業活性化総合支援補助金(3件)を交付した。

(エ) 組合等が行う、商店街の活性化を図るために商店街の空き店舗を活用してコミュニティ施設を設置・運営する事業に対し、中小商業活性化総合支援補助金(2件)を交付した。

(4) 中心市街地活性化対策

(ア) タウンマネージメント機関(以下、「TMO」(Town Management Organization)と略す。)又はTMOになるようとする中小企業関係団体が行う、中心市街地における中小小売商業の活性化に向けた構想や具体的な計画の策定に対し、中小商業活性化総合支援補助金(2件)を交付した。

(イ) TMOが行う、中心市街地の商業活性化に資するTMOの経営基盤確立のための事業に対し、中小商業活性化総合支援補助金(2件)を交付した。

(ウ) 北海道内各地域における中心市街地の課題ごとの活性化方策について、(株)北海道二十一世紀総合研究所に委託し調査するとともに、「北海道地域中心市街地活性化協議会」を活用し、課題ごとの勉強会を開催した。また、中心市街地活性化に関する有識者2名による講演を内容とした「中心市街地活性化フォーラム」を札幌市において開催した。

7. 中小企業対策に関する業務

(1) 中小企業経営革新支援対策

中小企業が行う経営革新を支援し、中小企業の創意ある向上発展を図るため、2005年7月に施行された「中小企業新事業活動促進法」について普及指導を行うとともに、「中小企業経営資源強化対策費補助金(中小企業経営革新等支援事業)」として、北海道を通じ同法承認企業に対し、補助金(2004年度:33,733千円(12企業)、2005年度:27,459千円(16企業))を交付した。

(2) 新連携支援対策関係

異分野の中小企業同士が技術・ノウハウ等の強みを有効に組み合わせて、高付加価値の製品・サービスを創出する取組を支援するため、新連携支援北海道地域戦略会議事務局を設置し、専門家(中小企業診断士等)によるきめ細かなアドバイス等を実施した。また、連携事業を行う18中小企業者に対し新連携対策補助金として119,330千円を交付した。

(3) 地域産業集積中小企業活性化対策

地域の中小企業の活性化を支援するため、北海道に対し、「地域産業集積中小企業等活性化補助金」(2004年度:51,313千円、2005年度:42,211千円)を交付した。

(4) 地場産業振興対策

地場産業の振興と育成強化を図るため、地場産業等活力強化事業費等補助金として、9中小企業者等に対し24,754千円の補助金を交付した。

(5) 倒産防止対策

企業倒産に伴う中小企業の連鎖的な倒産を防止するため、「中小企業信用保険法」に基づく経営安定対策関連保証を活用するとともに、1979年度に創設された倒産防止特別相談事業について、北海道内18商工会議所等に「倒産防止特別相談室」を設置し、中小企業の倒産に伴う問題の円滑な解決を図るよう指導した。また、北海道に対し「倒産防止特別相談事業費(小規模事業経営支援事業費補助金)」(2004年度:9,777千円、2005年度:8,269千円)を交付した。

さらに、1978年4月から実施されている「中小企業倒

産防止共済制度」については、普及啓発をはじめとしての加入促進に努めた。

(6) 下請企業対策

下請取引の適正化を図るため、下請代金の支払状況を中心とした立入検査等を実施し、違反親事業者に対し改善指導を行った。

また、下請企業の振興を図るための指導を行うとともに、北海道に対し、「中小企業経営資源強化対策費補助金（うち下請中小企業取引情報提供等事業）」（2004年度：7,045千円、2005年度：9,880千円）を交付した。

(7) 小規模企業対策

商工会連合会、商工会、商工会議所が実施する経営改善普及事業の推進を図るため、北海道に対し、「小規模事業経営支援事業費補助金」（2004年度：506,720千円、2005年度：513,596千円）を交付した。また、商工会、商工会議所が実施する地域振興活性化事業の推進を図るため、北見市等に対し「小規模事業経営支援事業費補助金」（2004年度：4,644千円、2005年度：3,640千円）を交付した。

(8) 連携組織対策

中小企業の連携組織対策の推進を図るため、北海道中小企業団体中央会を通じ、中小企業組合等の指導を行うとともに、業界の改善指導、官公需に関する指導等を行った。このため、北海道に対し「連携組織対策事業費補助金」（2004年度：18,200千円、2005年度：18,185千円）を交付した。

(9) 経営支援対策

専門家派遣や窓口相談など都道府県等中小企業支援センター等が行っている中小企業の経営資源の確保を図るため、「中小企業経営資源強化対策費補助金（うち下請中小企業取引情報等提供事業、地域新事業創出総合支援事業を除く）」（北海道（2004年度：69,929千円、2005年度：41,551千円）札幌市（2004年度：28,930千円、2005年度：19,757千円）を交付した。

また、創業や経営革新に取り組む中小企業者等を支援するため、北海道内商工会議所・商工会にシニアアドバイザーを設置し、窓口相談、専門家派遣等の事業を実施した。

(10) 小規模企業の設備投資支援

小規模企業の創業及び経営基盤の強化に必要な設備の導入を推進するため、「小規模企業者助成法」に基づく資金の貸付・貸与事業を行っている貸与機関に対して貸付を行っている北海道に対して補助金を交付しているが、2004年度、2005年度ともに両制度とも繰越金及び償還金で貸付け財源を確保できたことから、補助金の交付は行わなかった。

(11) 人権啓発対策関係

中小企業者等に対して、人権尊重の理念を普及させ理解を深めることにより人権意識の涵養を図るため、札幌商工会議所に委託し人権啓発セミナーを実施した。

(12) 金融対策

中小企業金融の円滑化を図るため、金融制度の普及指導を行うとともに、大型企業倒産等に伴う中小企業の連鎖倒産防止対策を講じた。

(13) 中小企業再生支援対策

中小企業の再生支援を進めるため、北海道中小企業再生支援協議会を設置し、相談者に対して地域の実情に応じたきめ細やかな対応を行った。また、相談案件のうち再生が可能な企業に対し、財務体質や経営改善に関する再生計画の作成支援を実施した。

資源エネルギー環境部

1. 北海道グリーンビジネス振興プログラムに関する業務

(1) 北海道グリーンビジネス振興プログラム

管内での環境関連等についての意識の高まりを背景に、北海道経済を活性化させる新たな産業として、北海道特有の成長と発展が期待される「グリーンビジネス」に着目し、2003年度から「北海道グリーンビジネス振興プログラム」を推進している。これに基づき、北海道管内におけるグリーンビジネスへの進出サポート、新たな技術開発や事業化等に挑戦する企業等の支援、自治体、NPO等地域の取組の支援等を行った。

(2) 次世代型グリーンビジネス道央ベルト構築計画
室蘭 - 苫小牧一帯の道央太平洋岸製造産業集積において「環境」をテーマとした地域内企業連携を活性化させ北海道経済の「競争力ユニット」を構築する「次世代型グリーンビジネス道央ベルト構築事業」の具体化のため、学識経験者、主要事業所代表者による懇談会を開催し「次世代型グリーンビジネス道央ベルト構築計画」を策定した。

(3) 北海道グリーンビジネス人材育成事業・アドバイザー派遣事業
北海道地域産業・社会のグリーン化、環境ビジネス取組企業の経営資源の充実・強化を目指す「北海道グリーンビジネス人材育成事業・アドバイザー派遣事業」として、環境経営に関する研修会の開催（3回）及び、企業へのアドバイザー派遣（2社）を行った。

(4) 環境コミュニティ・ビジネスモデル事業
企業・市民等が連携して環境問題を解決しながら、地域コミュニティの構築・拡大強化等を行う、「環境コミュニティ・ビジネスモデル事業」について、2005年度事業の公募及び過年度採択案件のフォローアップ等を行った。

(5) 道央地域における廃棄物等の有効活用可能性調査等
調査事業として、道央地域における廃棄物・副産物、未利用エネルギーの有効活用に係る技術動向を把握し、事業化の可能性を検討する調査と、資源化が十分に行われていない製紙スラッジを活用した有機物堆肥の製品化システムの事業化可能性についての調査を実施した。

2. 環境リサイクル

(1) 「容器包装リサイクル法」等
2000年4月から「容器包装リサイクル法」が完全施行となり、同法の円滑な施行を図るため、次の取組を実施した。このほか、「資源有効利用促進法」に基づくプラスチック製及び紙製容器包装等の識別表示の円滑な推進を図った。
(ア) 法律等相談業務への対応
(イ) 容器包装利用・製造等実態調査説明会の開催
(ウ) 容器包装の製造・利用事業者の捕捉調査の実施

(2) 「家電リサイクル法」関係及び家庭系パソコンのリサイクル関係
2001年4月から「家電リサイクル法」が完全施行となり、同法の円滑及び適正な施行を図るため、次の取組を実施した。

(ア) 法律等相談窓口業務への対応
(イ) 小売店に対する立入検査の実施
(ウ) リサイクルプラント、指定取引場所に対する立入調査の実施
また、2003年4月に「資源有効利用促進法」の省令が改正されたことに伴い、同年10月から家庭系パソコンのリサイクルが開始されたことから、その円滑な推進を図った。

(3) 「自動車リサイクル法」
2005年1月から「自動車リサイクル法」が完全施行となり、同法の円滑な施行を図るため、次の取組を実施した。
(ア) 法律相談業務への対応
(イ) 車上作動処理解体事業者、指定引取場所（エアバッグ）指定引取場所、再資源化施設（シュレッダーダスト）への立入検査の実施

(4) リサイクル等PR関係
(ア) 3R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化））対策関係
(A) 「環境・リサイクルセミナー2005北海道」を開催した。
(B) 3Rに関するパネルを札幌第1合同庁舎一階ロビーで展示した。
(C) 札幌第1合同庁舎サインポール及びラジオ広報にて3R推進月間をPRした。

(イ) リサイクル関連展示等
(A) ビジネス交流会において北海道経済産業局ブースに各種資料を展示しPRした。
(B) 資源エネルギー環境部内及び札幌第1合同庁舎一階ロビーにパンフレットを常置し、部内において、リサイクル製品等を常設展示した。
(ウ) リサイクル授業
札幌市内の3小学校において、容器リサイクルをテーマとした授業を、北海道経済産業局職員によって実施した。

(工) オゾン層保護対策関係

オゾン層の総合的な保護対策等の推進のため関係府省と共に、毎年9月を「オゾン層保護対策推進月間」と定めており、下記の取組を実施した。

- (A) オゾン層保護等に関するパネル及びパンフレットを札幌第1合同庁舎一階ロビーで展示した。
- (B) 地下鉄等、公共交通機関の車内へのポスター掲示を行った。
- (C) 札幌第1合同庁舎サインボール及びラジオ広報にて当該月間をPRした。

(オ) 産業公害問題関係

- (A) 鉄鋼、化学産業等が設置している各環境保全協議会に参加し、国の環境関連施策を説明するとともに、当該産業を取り巻く環境等について情報交換を行った。
- (B) 産業公害総合事前調査として、「北海道地域におけるVOC（揮発性有機化合物）の排出実態調査」を実施した。

3. エネルギー対策

(1) 省エネルギー関係

- (ア) 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(以下「省エネルギー法」という。)に基づき、燃料及び電気の使用の合理化を特に推進する必要がある工場として、第一種エネルギー管理指定工場を指定(2004年度:23工場、2005年度:12工場)し、対象外となった指定(2004年度:6工場、2005年度:6工場)を取り消した。また、第二種エネルギー管理指定工場については、新規に指定(2004年度:31工場、2005年度:22工場)し、対象外となった指定(2004年度:21工場、2005年度:10工場)を取り消した。
- (イ) 「省エネルギー法」に基づき、第一種エネルギー管理指定工場及び第二種エネルギー管理指定工場からエネルギー管理員の選任及び解任の届出書(2004年度:51件、2005年度:91件)を受理した。
- (ウ) 「省エネルギー法」に基づく、中長期計画書(2004年度:137件、2005年度:152件)及び定期報告書(2004年度:296件、2005年度:449件)を受理した。
- (エ) 第一種エネルギー管理指定工場の現地調査(2004年度:8件、2005年度:26件)を行った。

(オ) 省エネルギー・省資源対策推進会議で決定された夏・冬季の省エネルギーの推進を図るため事業者、地方自治体、各種団体、報道機関等に協力要請をした。

(単位:件)

	2004年度	2005年度
夏季	975	976
冬季	970	745

- (カ) 「夏の省エネ街頭キャンペーン」原油価格上昇に対応した年末の省エネ街頭キャンペーン等を実施した。
- (キ) 「省エネルギー月間」(2月)の行事として、次の取組を実施した。
「冬の省エネキャンペーン」を実施し、一般市民を対象に省エネルギー意識の啓発を図った。
エネルギー管理功績者等表彰式を実施し、エネルギー管理功績者(2004年度:4件、2005年度:4件)、エネルギー管理優良工場(2004年度:2件、2005年度:2件)、エネルギー開発・利用優良事業者(2004年度:1件、2005年度:5件)を表彰した。
- (ク) ビルのエネルギー使用合理化シンポジウムを開催し、140名が参加した。
- (ケ) 自治体等による地域省エネルギービジョンの策定のための委員会(5件)に出席した。
- (コ) 自治体(約230件)やエネルギー管理者指定工場等(約460件)に電子メールによる情報提供を行った。

(2) 総合エネルギー広報関係

エネルギー問題に関心が薄い20歳前後の若者に対し、エネルギー問題全体の理解を深めてもらうため、地球環境問題や省エネルギー等をテーマに講演会やラジオでの広報を実施した。

(3) 地球温暖化防止対策関係

地域における地球温暖化防止対策の推進に対し国がサポートするため、第1回北海道地域エネルギー温暖化対策推進会議を開催し、一般市民に対する省エネの普及啓発のための市民セミナー等を実施した。

(4) 新エネルギー

(ア) 北海道民各層の新エネルギーに対する理解増進のため、(財)新エネルギー財団、管内自治体等と共催して、

小中学生対象の新エネルギー教室や一般市民対象の新エネルギー講演会、展示会等、新エネルギーの広報事業を行った。また新エネルギー・産業技術総合開発機構北海道支部と共催して、自治体等を対象とする合同施設研修会、バイオマスエネルギーに関するシンポジウム、燃料電池や北海道内外の取組事例を紹介するセミナー等を開催した。

- (イ) 自治体への新エネルギーに関する情報提供として、新エネEメール(2004年度:150自治体、2005年度:171自治体)及びFAX(2004年度:30自治体、2005年度:9自治体)による情報提供を行った。
- (ウ) 地域新エネルギービジョン策定自治体の取組促進のため、「新エネルギー導入促進連絡会議」、「新エネ・省エネ施策説明会」を開催した。また、当該自治体が開催する「地域新エネルギービジョン策定委員会」(2004年度:8自治体、2005年度:6自治体)に出席した。
- (エ) 「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(RPS法)における新エネルギー等発電設備認定申請書の受理及び認定(2004年度:133設備、2005年度:59設備)に係る業務を行った。
- (オ) バイオマス等未活用エネルギーの導入を促進させるため、企業等に対してバイオマス等未活用エネルギー事業調査補助金(2004年度:4件、2005年度:4件)の交付や、各種助成制度に関する相談業務、事業化可能性調査に関する指導等を行った。
- (カ) 新エネルギー別の普及促進の取組として、関係機関と共に構成する北海道バイオマス・ニッポン総合戦略連絡会議、北海道地域エネルギー・温暖化対策推進会議へ参加した。

4. 電源開発及び電力の需給計画等に関する業務

(1) 電源開発計画、電力供給計画

短期及び長期の電力需要想定に基づき、燃料供給の安定性や、地球環境の保全への配慮から、新規に開発すべき水力、火力、原子力発電所等の建設時期、容量及び今後の電力施設の開発方向等について検討を行った。

(2) 電力の需要動向の把握

電力需要の動向を把握するため、認可又は届出出力1,000kW以上の自家用発電設備を保有する需要家及び主

要業種であって特定規模需要に相当する電力需要家に対する個別ヒアリングを実施した。

(3) 一般電気事業者以外の者の電気供給許可

一般電気事業者以外の者の電気供給許可は、供給する電力が10,000kW未満の場合、北海道経済産業局で行っている。2004年度は3件の許可、2005年度は変更届け5件、廃止届け6件の処理を行った。

(4) 電気関係報告規則に基づく報告受理

(ア) 自家用発電所運転半期報(年2回)

2004年度:196件

2005年度:205件

(イ) 発受電月報(年12回)

2004年度:5件

2005年度:6件

(5) 電源立地の推進

次期電源立地地点等の立地推進を図るため、関係機関との情報交換並びに協力要請を行いその推進に努めた。

(6) 原子力広報の推進

電源立地の円滑な推進を図るため、エネルギーや環境問題、原子力政策などに関する課題をテーマとした全国講演キャラバン(先生と生徒のエネルギー講習、エネルギーシンポジウムとミュージカル等)を開催した。また、放射性廃棄物処理対策の必要性を理解してもらうため、移動展示館の開催とラジオ広報を実施した。

(7) 電源三法に係る補助金等

発電用施設の周辺地域において、公共施設の整備、住民の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業を促進することにより、地域の振興や地域住民の福祉の向上を図るとともに、発電用施設の設置及び運転の円滑化を促進するため、次のとおり、補助金等を交付した。

(ア) 電源立地地域対策交付金

泊村ほかから申請のあった電源立地地域対策交付金(2004年度:4,374,971千円 125件、2005年度:2,769,967千円 112件)を交付した。

(イ) 電源地域産業育成支援補助金

知内町外 2 町村から申請のあった電源地域産業育成支援補助金(2004 年度:20,740 千円 3 件、2005 年度:19,685 千円 3 件)を交付した。

(ウ) 交付金事務等交付金

北海道から申請のあった交付金事務等交付金(2004 年度:3,096 千円 1 件、2005 年度:3,938 千円 1 件)を交付した。

(エ) 広報・安全等対策交付金(広報・安全等対策事業)

北海道から申請のあった広報・安全対策交付金(広報・安全等対策事業)(2004 年度:63,518 千円 1 件、2005 年度:57,766 千円 1 件)を交付した。

(オ) 広報・安全等対策交付金(原子力広報研修施設整備事業)

北海道から申請のあった広報・安全等対策交付金(原子力広報研修施設整備事業)(2004 年度:3,161 千円 1 件、2005 年度:2,310 千円 1 件)を交付した。

(カ) 電源立地推進調整等事業

電源地域の振興を図るため、電源地域振興指導事業を(財)北海道地域総合振興機構に委託した。

(8) 発電水力調査

(ア) 測水業務

水力発電地点開発のための資料を得るために、1 測水所について 3 回/月の測水業務を委託し、月報の提出を受けるとともに、隔月 1 回を基準として業務の監督を行った(2004 年度、2005 年度)。

(イ) 発電水力地点調査

上川郡美瑛町の石狩川水系美瑛川の奥白金地点において、初期開発可能性調査を行い発電計画を立案、1/50,000 地形図及び 1/25,000 地形図により経済性評価を行った(2005 年度)。

5. 石油業に関する業務

(1) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」による届出

石油の安定供給確保のため、「石油の備蓄の確保等に関する法律」第 24 条に基づき、石油販売業の届出の処理を行った。

(2) 石油製品の需給

石油製品の需給、特に家庭用灯油の需給状況を常時調査・把握し、その結果の公表を行った。

(3) 石油製品の価格動向調査

灯油、液化石油ガスをはじめ、石油製品の小売価格等について定期的に情報収集し、価格動向を把握した。

(4) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

同法に基づく揮発油販売業者の登録・各種届出、生産・輸入業者及び給油所の立入検査等に関する業務を行った。登録状況は次のとおりである。

	2004 年度	2005 年度
新規登録	5 件	11 件
変更登録等	417 件	423 件
新規登録に伴う登録免許税の収納額	150 千円	330 千円
立入検査数	132 か所	88 か所
登録業者数	1,047 か所	1,022 か所
給油所数	2,460 か所	2,427 か所

(5) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

北海道知事から申請のあった石油貯蔵施設立地対策等交付金(2004 年度:46 事業(総額 457,000 千円)、2005 年度:58 事業(総額 457,582 千円))を交付した。

(6) 石油貯蔵施設立地対策等交付金事務等交付金

北海道知事から申請のあった石油貯蔵施設立地対策等交付金事務等交付金(2004 年度:総額 487 千円、2005 年度:総額 842 千円)を交付した。

(7) 天然ガスの需給

天然ガス・LNG の生産・供給・需要状況の把握を行った。

6. 鉱業に関する業務

(1) 「鉱業法」の施行状況

許認可、届出等の処理状況

(単位：件)

	2004年度	2005年度
許認可、届出等の処理状況		
事業着手の延期認可	223	237
休業の認可	40	36
試掘施業案の受理	1	2
採掘施業案の認可	6	10
坑内実測図の審査	25	25
諸届出(代理人、事務所設置等)	19	28
違反件数		
法第62条違反	1	0
鉱業監督実施状況		
実施鉱山数	23	25

(2) 鉱業権

(単位：件)

	2004年度	2005年度
鉱業出願の受理		
試掘権出願	785	756
採掘権出願	4	6
合計	789	762
鉱業出願の審査		
鉱業出願地の重複関係の審査等	800	766
知事及び関係機関との協議	124	167
鉱害有無を調査する設備設計書の提出命令	20	63
鉱業出願の処理		
許可	62	51
却下	9	20
不許可その他	3,495	3,333
合計	3,570	3,404
試掘権存続期間の延長申請		
試掘権存続期間の延長申請	12	59
鉱業権登録の処理		
鉱業権設定等の登録	51	40
鉱業権の移転等の登録	568	602

鉱床調査及び鉱業と公益他産業との調整のため、北海道(市町村)、北海道森林管理局及び関係機関との調整を図った。

(3) 鉱業権設定状況調査

国をはじめとする公的機関が実施する公益事業の区域と競合する鉱業権の設定状況等の調査(2004年度:20件、2005年度:28件)を行った。

7. 石炭業に関する業務

(1) 経理状況調査関係

管内炭鉱(10炭鉱)の経理状況(決算、原価計算、資金計画等)及び損益見通し等の把握に努めた。

(2) 訴訟業務関係

北海道石炭じん肺損害賠償請求事件について、控訴(被控訴人:国)されていたが、札幌高等裁判所において判決が出された(国敗訴)。敗訴部分の破棄を求め最高裁に上告したが、不受理となり、判決(国敗訴)が確定した。

この判決を受け、これまでのじん肺訴訟に参加してこなかった患者や遺族が新たに「新・北海道じん肺訴訟」を提訴した。2005年10月の一次から2006年3月の五次まで原告数は合計233名であった。

(3) 需給・流通関係

各炭鉱からの需給見通し及び北海道内主要大口消費工場の石炭等の燃料消費見込量を調査し、2005年度の北海道炭の需給実績及び2006年度の北海道炭の需給計画を把握した。また、鉄鋼、電力、暖房向け石炭の需給、流通及び貯炭状況などの実態を調査するとともに、海外一般炭の輸入増に伴い、その北海道内荷渡数量、価格動向等を把握した。

(4) 特定災害防止準備金制度

「租税特別措置法」に基づき、認定された露天石炭等採掘災害防止費用の積立状況調査を実施した。

(5) 「鉱業法」

(ア) 「鉱業法」に基づく許認可、届出等

(単位：件)

	2004年度	2005年度
施業案認可	5	2
坑内実測図	11	11
諸届出(鉱業代理人、 鉱業事務所設置等)	0	1
事業着手の延期許可	11	9
休業の認可	0	2

(イ) 鉱業監督実施状況

(単位：件)

	2004年度	2005年度
延炭鉱数	27	27
延石炭坑数	33	39

(ウ) 生産計画（ヒアリング及び生産量等の集計）

	2004年度	2005年度
炭鉱数	11 炭鉱	10 炭鉱
生産数量	126 万 t	128 万 t

8. ガス事業に関する業務

(1) 事業者数

2005年度末のガス事業者数は、一般ガス事業者 11 事業者(15 地区)、簡易ガス事業者 60 事業者(395 許可地点群)であった。

(2) 許可、認可等業務

(単位：件)

	2004年度	2005年度
一般ガス事業		
供給区域等の変更許可	0	2
ガス供給約款の変更認可	1	0
ガス供給約款の変更届出	3	7
選択約款の届出	4	1
みなし一般ガス事業		
供給区域等の変更許可	0	1
ガス供給約款の変更認可	0	0
簡易ガス事業		
事業の許可	1	2
事業廃止の許可	1	4
事業譲渡及び譲受の認可	1	1
供給地点等の変更許可	18	18
ガス供給約款の設定認可	1	2
ガス供給約款の変更認可	12	14
ガス供給約款の変更届出	6	26
特別供給条件の認可	0	1
選択約款の届出	0	0
その他		
大口供給の届出	2	2

(3) 監査及び立入検査

(単位：件)

	2004年度	2005年度
一般ガス事業者の監査	9	11
一般ガス事業者の立入検査	1	1
簡易ガス事業者の立入検査	12	11

(4) ガスに関する諸報告及び統計

「ガス事業法」に基づき、ガス事業者から定期的に報告された財務関係報告等の内容審査を行い、ガス事業行政の基礎資料とした。

また、「統計法」に基づくガス事業生産動態統計調査票を毎月整理及び審査し、個票を経済産業省本省に送付した。